

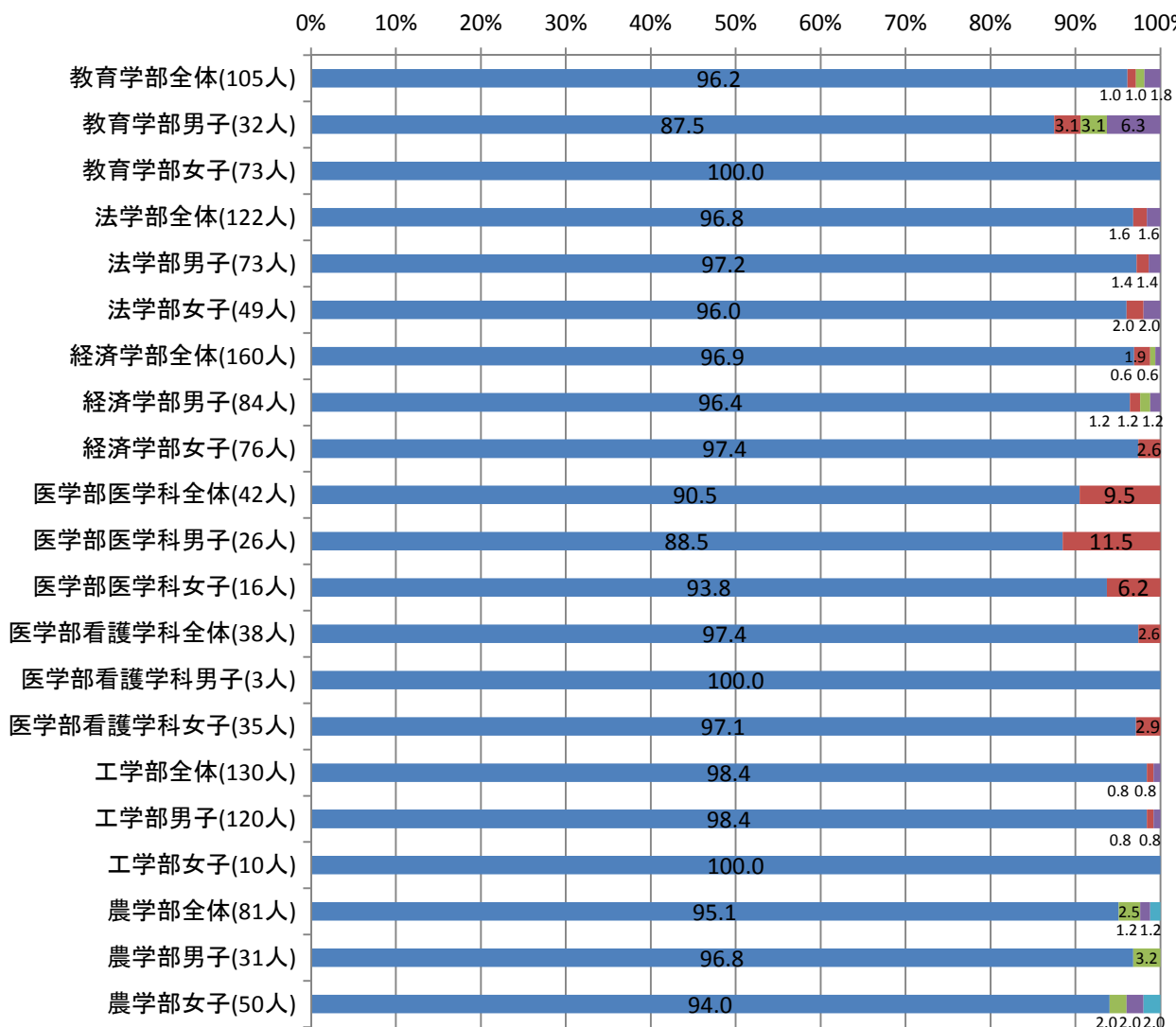
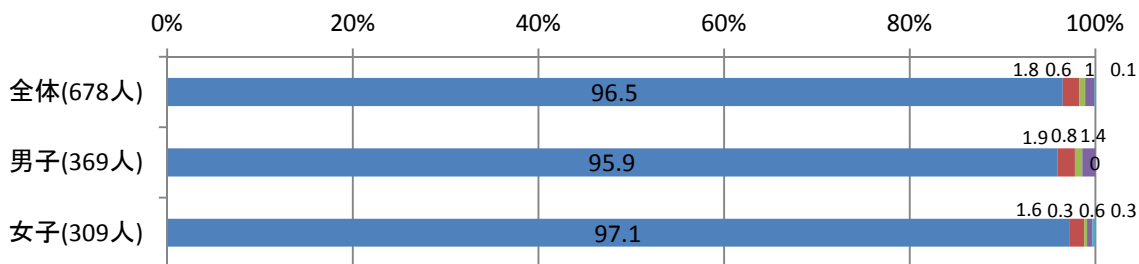
4 社会規範の遵守、犯罪の被害等

(1) 危険ドラッグについて

問39 危険ドラッグを身近に感じたことがありますか。

・学部、学科による差はあるものの、全体では危険ドラッグについて「テレビや新聞等でしか知らない」との回答が96%以上を占めています。しかし割合こそ低いものの、危険ドラッグを取り扱う店や、実際に使用している者の存在が認識されており、危険ドラッグがより身近な問題になっているといえそうです。
 ・危険ドラッグを使用すると人体に悪影響が出るだけでなく、学生生活そのものが根底から破壊されかねません。毅然とした態度で危険ドラッグを断っていただきたいと思います。

- ① テレビや新聞等でしか知らない
- ② 取り扱っている店を知っているが立ち寄ったことはない
- ③ 取り扱っている店に行ったことがある
- ④ 使用している者を知っている
- ⑤ 使用したことがある

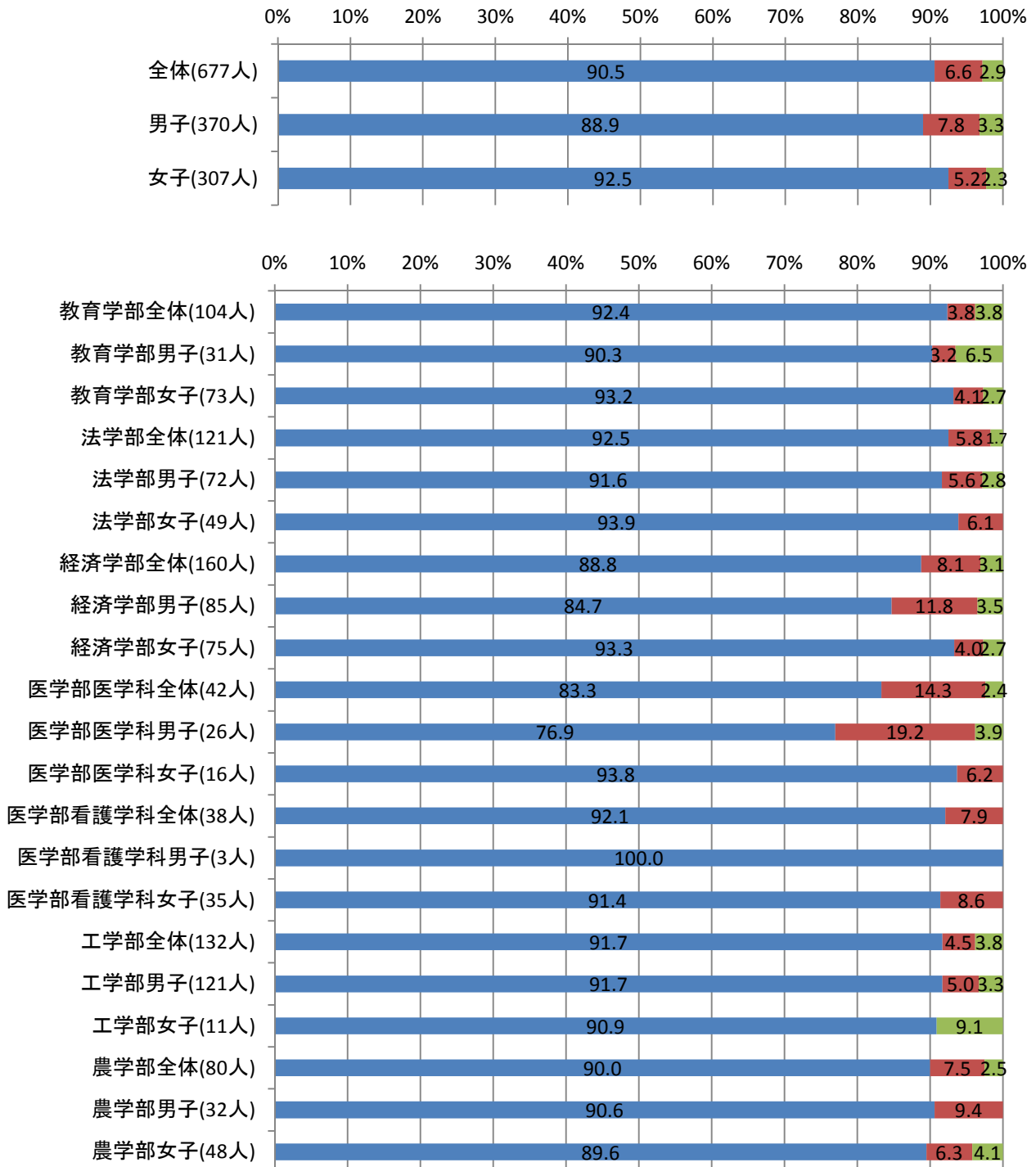


(2)サイバー犯罪について

問40 サイバー犯罪の被害にあったことがありますか。

- ・全体ではサイバー犯罪に「あったことがない」との回答が90%以上を占めています。
- ・日ごろから注意している学生が多いと推測されます。しかし、近年サイバー犯罪の手口はより巧妙になっており、これまでの対策では防ぎきれない犯罪もあるでしょう。
- ・携帯通信端末やコンピューターシステムを利用する際には、より一層の注意が求められるといえます。

■ ①あったことがない ■ ②友人、知人が被害にあったことがある ■ ③被害にあったことがある

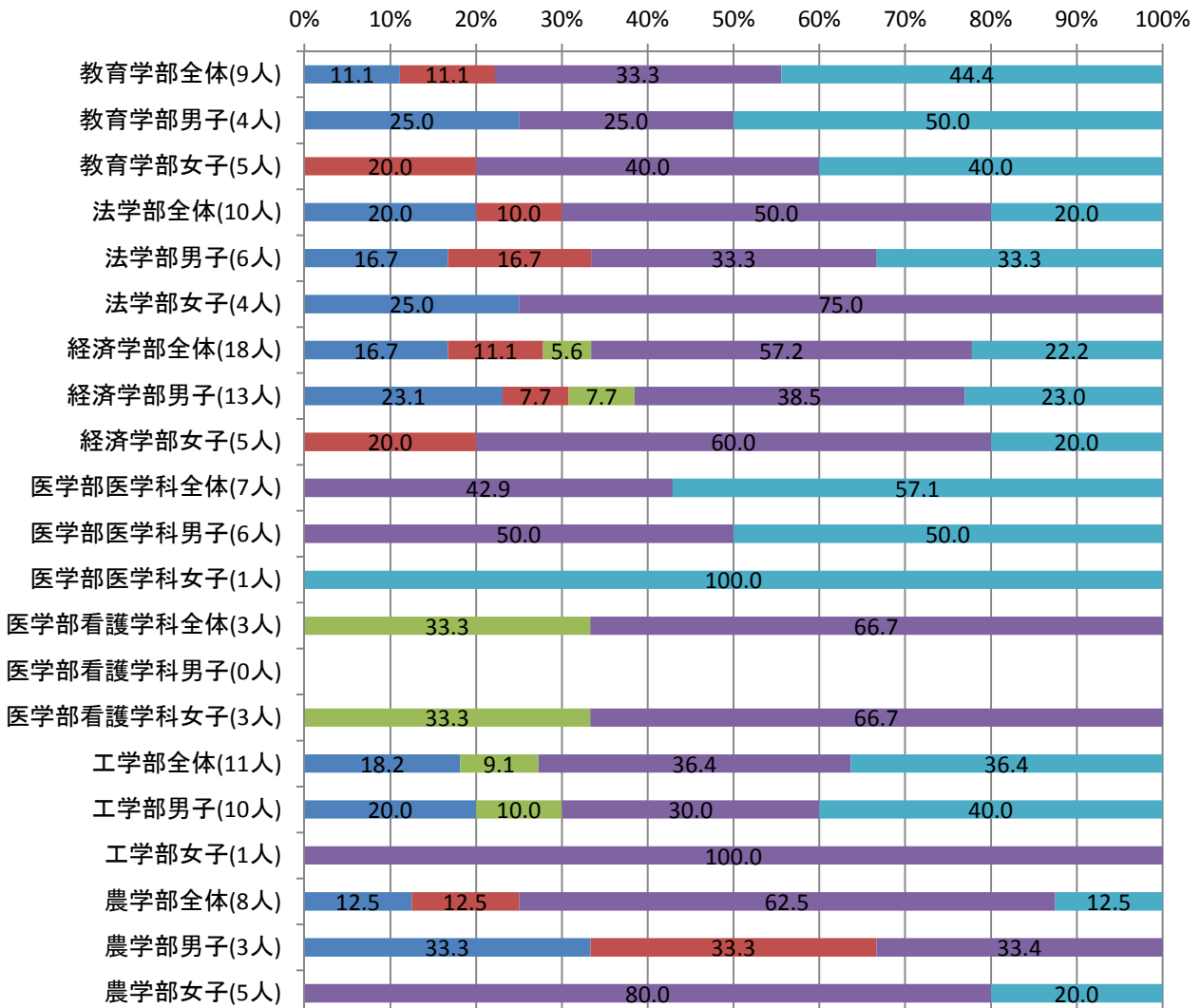
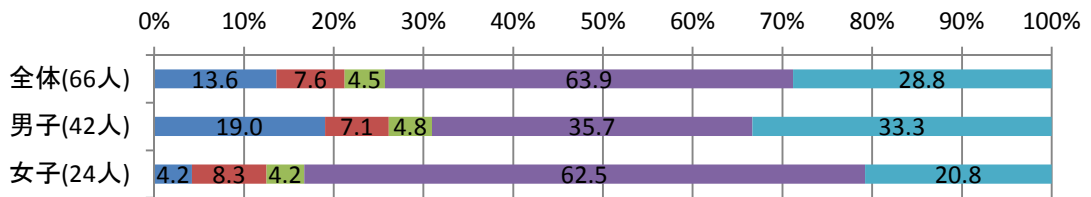


(3)サイバー犯罪で被害にあった内容について

問41 問40で2、3と答えた方に質問します。どのような内容の被害ですか。

・学部、学科による差はあるものの、全体では「アカウントを乗っ取られ覚えのない記事を投稿された」との被害がもっとも多く回答されました。しかし代金を詐取されたり、身に覚えのない代金を請求されるという、金銭的な被害も回答されています。
 ・サイバー犯罪に巻き込まれる可能性を下げるためにも、犯罪の手口を知り、パスワードやPINコードを推測されにくいものにする、個人情報をお安易に他人に教えない等の対策を各自で講じていただくことが望まれます。また大学としても、サイバー犯罪に関する啓蒙活動をさらに行う必要があると思われれます。

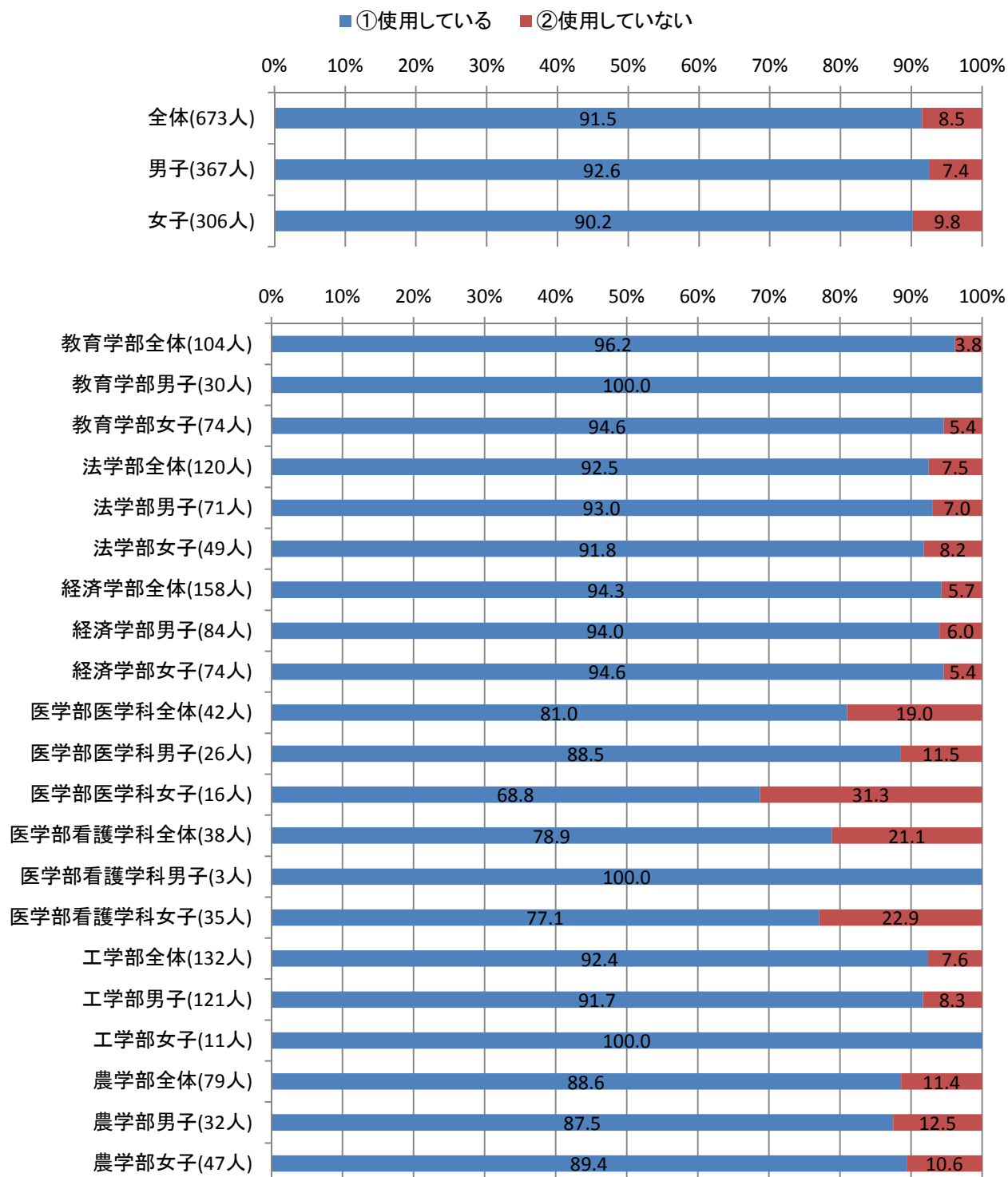
- ①偽サイトのショップで代金を詐取された
- ②ネットオークションで代金だけ搾取された
- ③アカウントを乗っ取られ、ショップ代金を請求された
- ④アカウントを乗っ取られ、覚えのない記事を投稿された
- ⑤その他



(4) 自転車の使用について

問42 自転車を日常的に使用していますか。

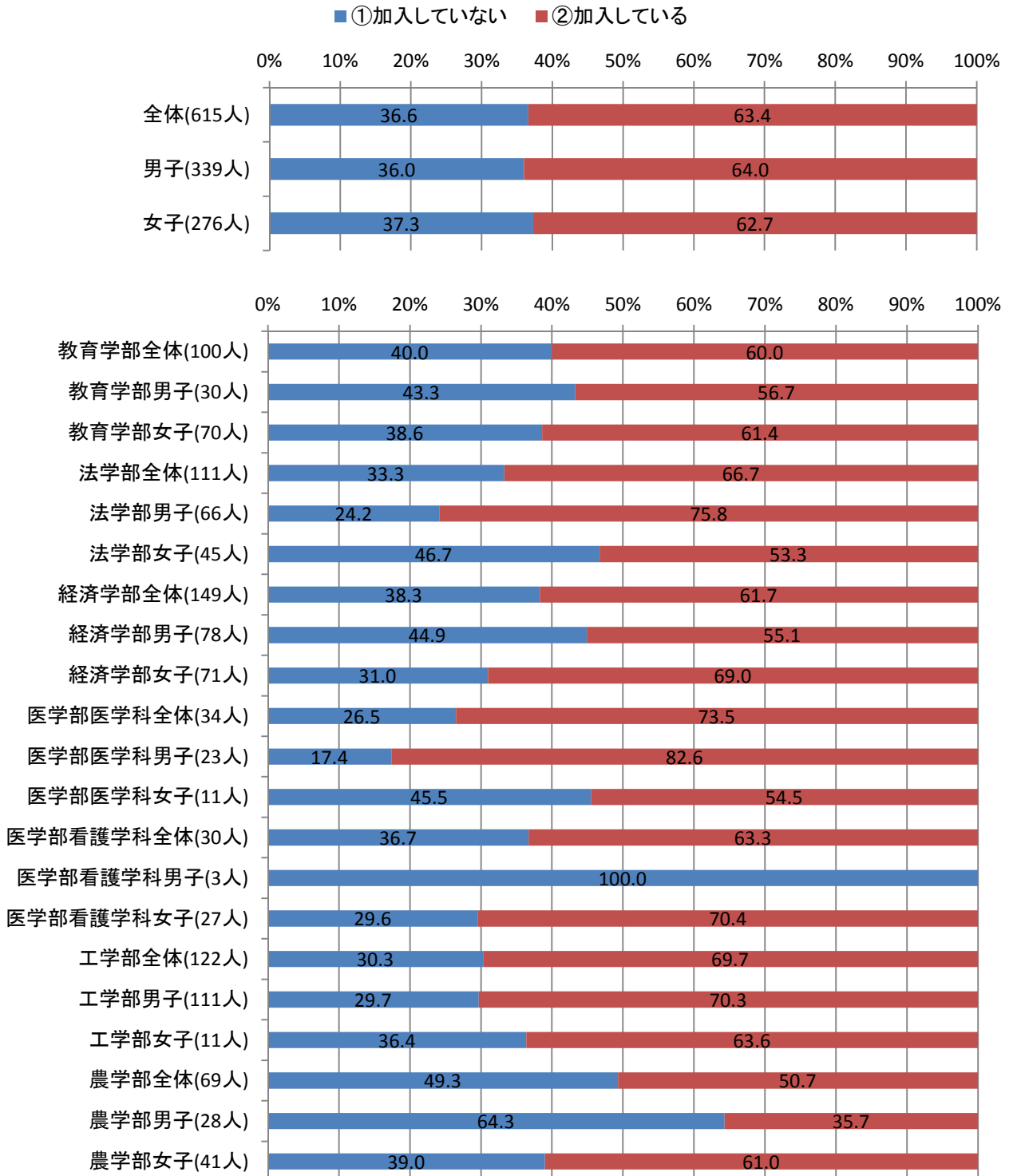
・全体では、90%以上が自転車を日常的に使用しているとの回答が得られました。香川県内には急な坂道が少なく、晴天の日も多いことから、自転車が移動手段として好まれる傾向があるといえます。
 ・さらに高松市においてはレンタサイクル事業も実施されており、自転車を日常的に使用しやすい環境が整っているといえるでしょう。しかしながら自転車が積極的に利用され台数が増加すれば、放置自転車が増加したり違法駐輪も増える可能性があり、責任ある自転車の使用が求められるといえます。



(5) 自転車事故に係る保険の加入状況について

問43 問42で1と答えた方に質問します。自転車事故に対応できる保険に加入していますか。

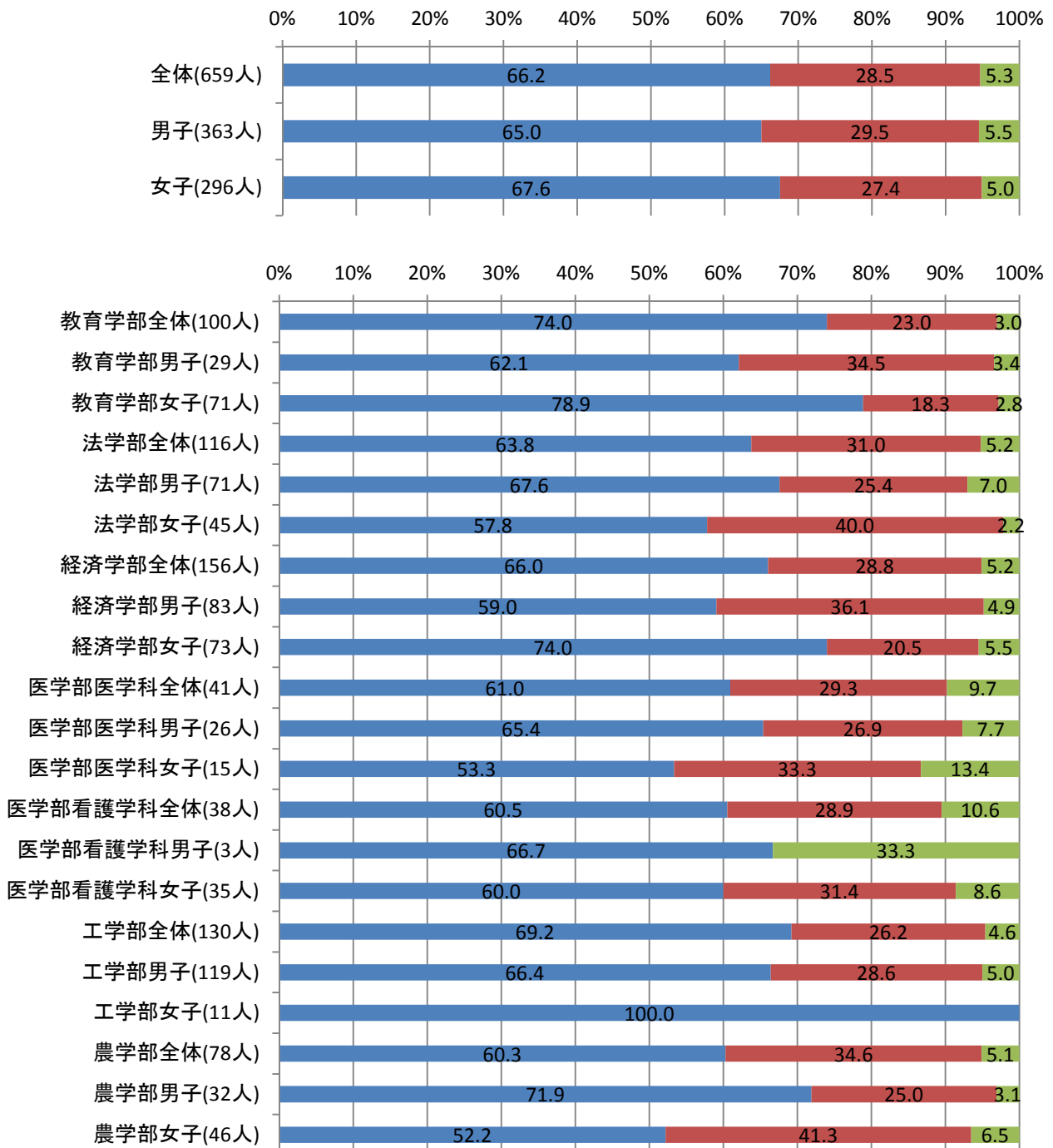
- ・学部、学科ごとに差はあるものの、全体的にみれば自転車事故に対応できる保険に「加入している」との回答が63%を占めています。しかしながら「加入していない」との回答も36%に上っています。
- ・自転車事故においては、自身が被害者となりけがをする場合だけではなく、加害者となり他者に被害を与えてしまい、それを賠償しなければならない場合もあります。
- ・学生には現在加入している保険内容を確認し、必要があれば自転車事故に対応できる保険への加入を検討することが望まれます。



(6) 自転車に係る交通規則の認知度について
 問44 自転車のための交通規則を知っていますか。

・全体では、自転車のための交通規則を「十分把握し、常に遵守している」との回答が60%以上を占めました。しかし、「十分把握しているが、あまり守っていない」および「あまり把握していないが気にしていない」との回答を合計すると33%に上りました。
 ・平成27年6月1日から改正道路交通法が一部施行され、交通の危険を生じさせる違反を繰り返す自転車の運転者には、安全運転のための講習受講が義務付けられるようになりました。学生には日ごろから安全運転を心がけていくことが望まれます。大学としてもさらに啓発活動を行う必要があります。

- ①十分把握し、常に遵守している
- ②十分把握しているが、あまり守っていない
- ③あまり把握していないが気にしていない



(7)ブラックバイトの認知度について

問45 ブラックバイトという言葉を知っていますか。

・ブラックバイトという言葉について「どういう意味か理解している」と回答した者が高い割合を占める結果となりました。

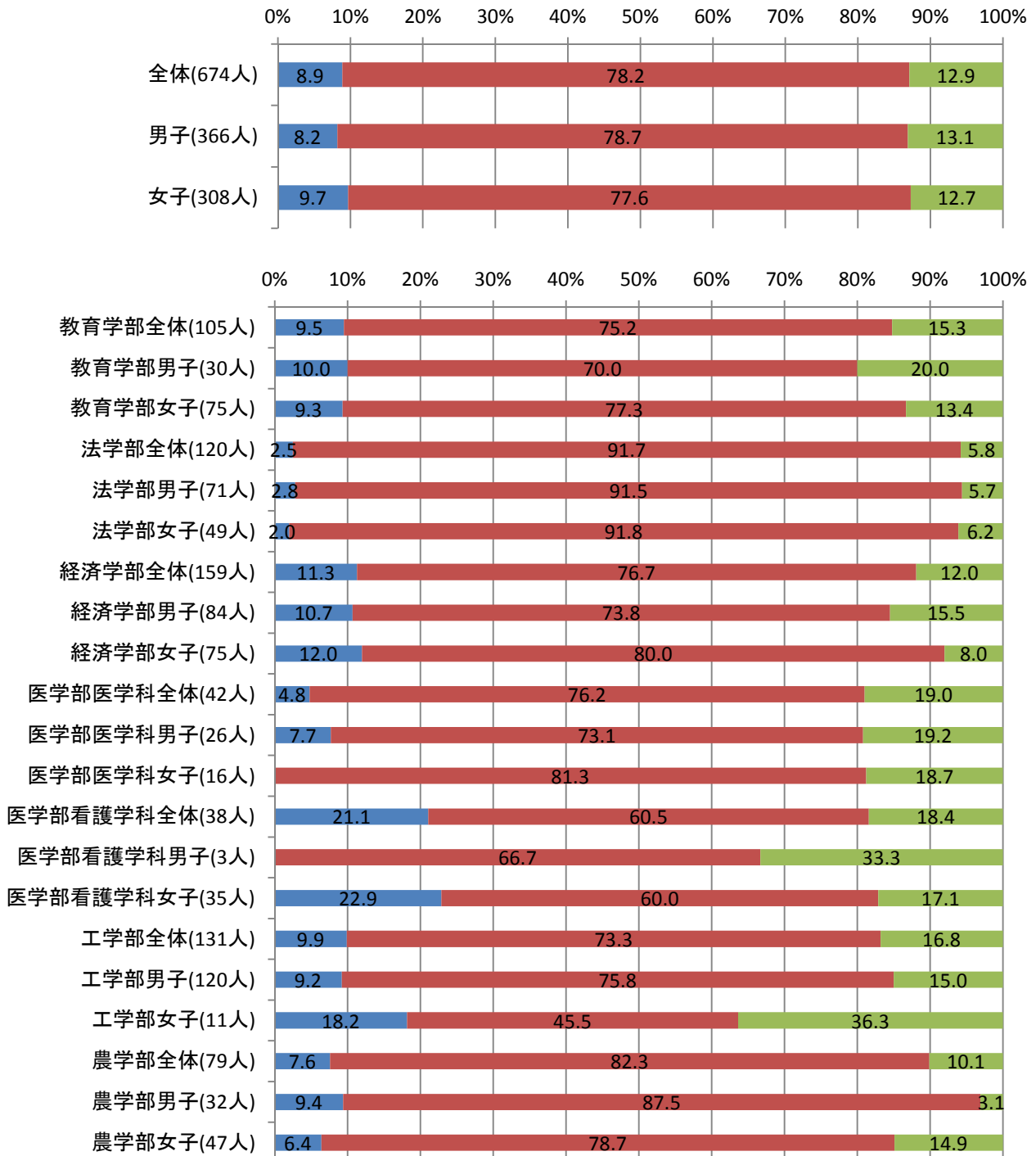
・大学として取り組み得る今後の課題としては次のようなものが考えられます。

①今後も認知度を一層高めるための情報提供を続けること。

②ブラックバイトをめぐる問題に対する具体的な対策等についても学内で情報提供や啓発活動が可能か検討をすること。

③ブラックバイトのトラブルについて大学で相談したい場合には学内のどこが相談窓口となり得るかを学生に周知すること等。

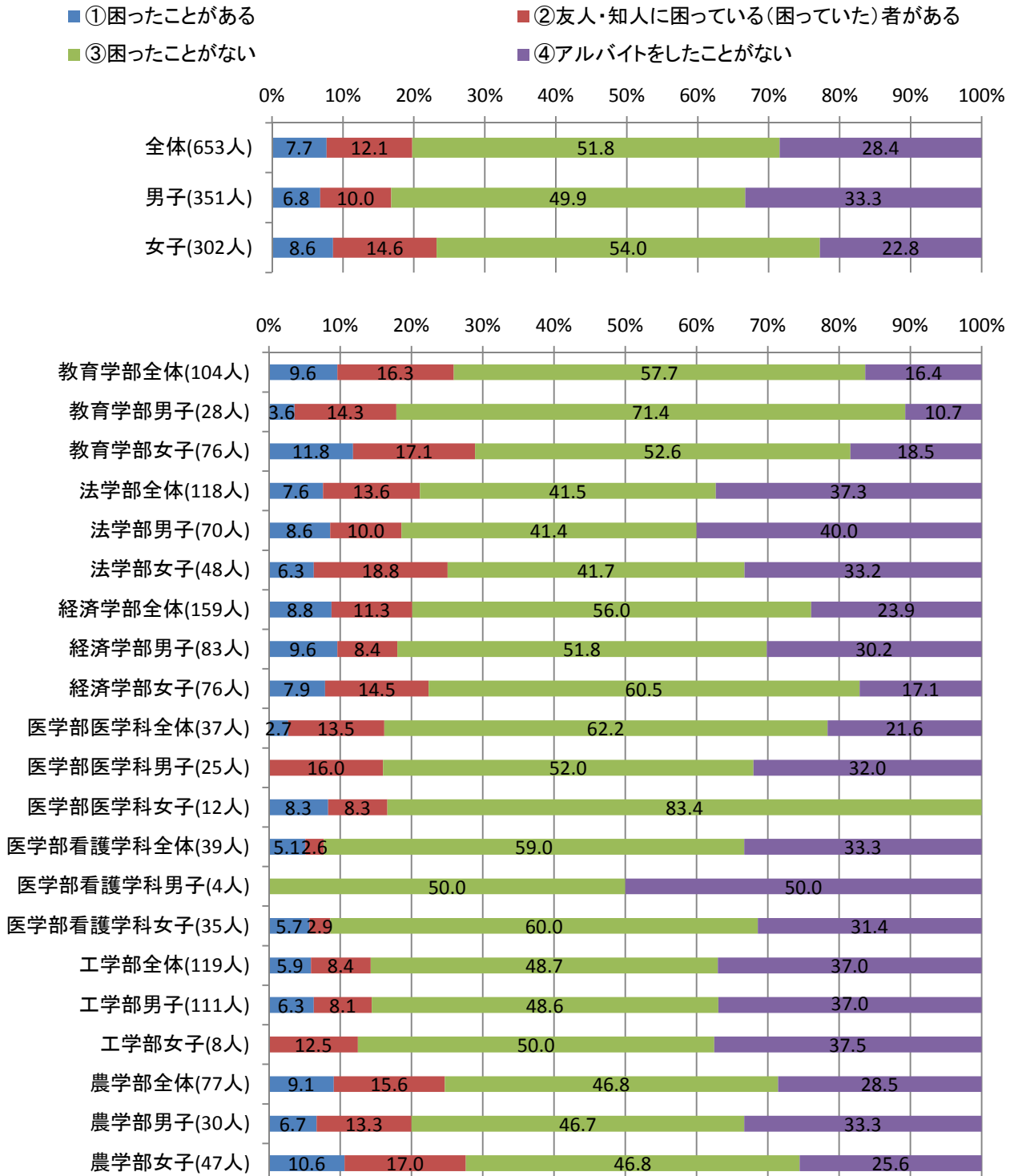
■ ①聞いたことがあるが、意味が分からない ■ ②どういう意味かを理解している ■ ③聞いたことがない



(8)ブラックバイトの被害の有無について

問46 これまでに経験したアルバイトがブラックバイトで、困ったことがありますか。

・いずれの学部においても、ブラックバイトで「①困ったことがある」との回答および「②友人・知人に困っている(困っていた)者がある」との回答を選択した者がいる結果でした。
 ・アルバイト上のトラブルを予防・解決するために有益な情報を学生に向けて提供することや、実際にブラックバイトで困ってしまった場合にどこが相談窓口として対応できるのかといった情報を十分周知していくことが、大学の取組みとして望まれます。

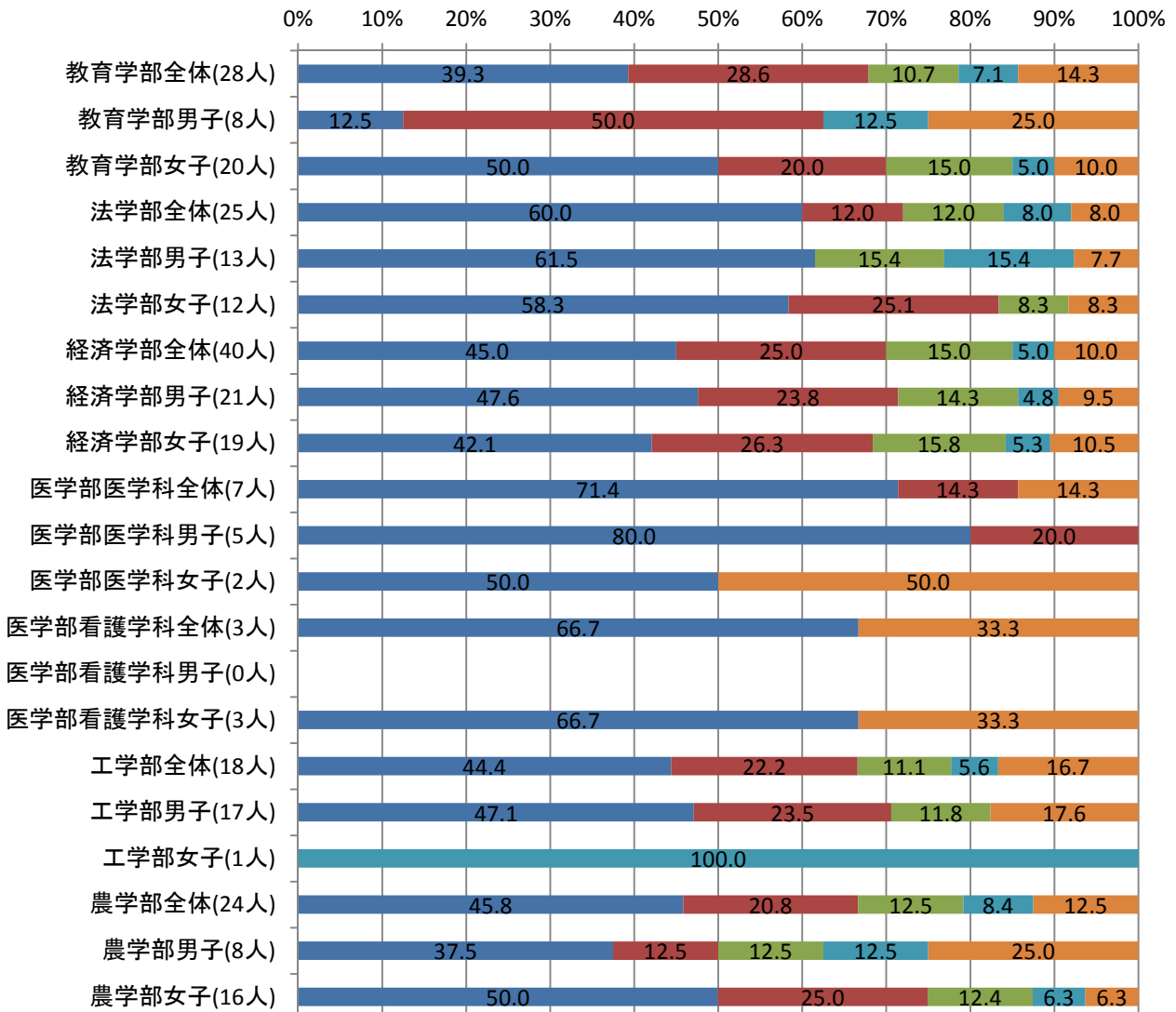
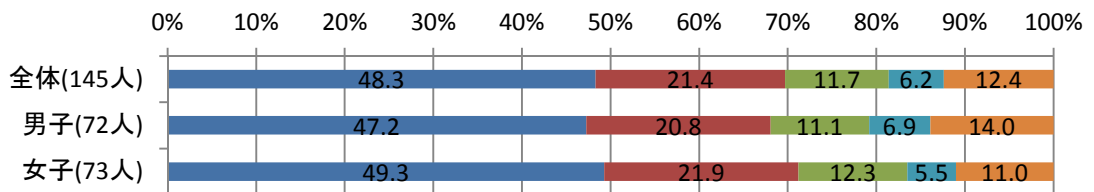


(9)ブラックバイトの被害の内容について

問47 問46で1、2と答えた方に質問します。どのような内容で困りましたか。

・ブラックバイトの被害内容としては、「①最初に約束した時間以外の時間帯に勤務させられた」の割合が最も高いアンケート結果となっています。
 ・契約外の時間帯における勤務を強いられることがある場合には、その結果として、学業等に支障をきたす可能性も懸念されます。また、アンケート結果からは、「②辞めたいと申し出てもやめさせてもらえなかった」との回答も一定数みられるところであり、ブラックバイトのトラブルの解決の困難さがみてとれます。大学が、入学式等の機会を活用して、注意喚起していくことが望まれます。

- ①最初に約束した時間以外の時間帯に勤務させられた
- ②辞めたいと申し出てもやめさせてもらえなかった
- ③賃金等の条件が最初の約束と違っていた
- ④会社の商品等を強制的に購入させられた
- ⑤勤務中に恫喝等のハラスメントを受けた
- ⑥その他



(10)ブラックバイトの被害にあった際の対処方法について

問48 そのときどのように対処しましたか。

・ブラックバイトの被害の相談先については、「①友人、先輩等に相談した」との回答および「②家族に相談した」との回答が多い結果となりました。
 ・大学が、学内の相談窓口や公的専門機関の相談窓口について、より積極的な情報提供を行っていくことが可能か、検討が望まれます。また、このアンケートからは、ブラックバイトの被害にあっても、特に相談することなく自分1人で対処しようとした学生の数が見えてこないため、今後のアンケート設計の際に検討が望まれます。

